

（質問第四號）昭和二十二年七月二日配付

木村内務大臣宛に対する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年六月三十日

賛成者 提出者 尾崎行雄

赤木正雄 赤澤與仁 清田正一 安部定

飯田精太郎 石川華吉 伊藤保平 市來乙彦

井上たつゑ 岩男仁藏 岩本月洲 宇都宮登

梅原真隆 江熊哲翁 大井山四安 小川久義

奥山 岡部 常 岡村 友四郎 岡本 愛齋

小川 友三 小野 哲 加賀 操 柏木 庫治

鎌田 逸郎 河井 彌八 川上 嘉市 本下 辰雄

楠見 義男 來馬 跡道 河野 正夫 小宮 山常吉

小林 米三郎 駒井 藤平 西郷 吉之助 佐伯 卯四郎

佐佐 弘雄 佐藤 尙武 島津 忠彦 島村 冨次

下條 康麿 宿谷 榮一 新谷 寅三郎 鈴木 憲一

鈴木 直人 箭下 豊次 高瀬 莊太郎 高田 寛

高橋 龍太郎 伊達 源一郎 田中 耕太郎 田村 文吉

玉置 吉之丞 寺尾 博 出淵 勝次 徳川 宗敬

中川 以良 野田 俊作 波多 野林一 早川 慎一

東浦庄治 久松定武 姫井伊介 藤井兩午

藤野繁雄 帆足計 北條秀一 穂積真六郎

堀越儀郎 松井道夫 松村真一郎 三島通陽

宮城タマヨ 三好始 村上義一 矢野酉雄

山崎恒 山下義信 山内卓郎 山本勇造

結城安次 米倉龍也 渡邊甚吉 服部教一

町村敬貴 小杉才子 九鬼紋十郎

參議院議長松平恒雄殿

一、左記新聞記事は内容概ね一致してあり、正確なるものと認められるが如何

(A) 毎日新聞(六月三日)

木村新内閣は二日内務省記者團と初会見を行い次のように当面の問題について語つた。

(前略)

参議院選挙、最初のことでもあり、その性格と実質について、いろいろ議論もあるので、私は全国区よりブロックに分けた選挙区の方がよいと思うし、六年議員なども長すぎると思う。これは衆議院へ改正案として提出する考えをもっている。

(B) 朝日新聞(六月三日)

(前略)

参議院議員選挙の実際と、その結果によつて選ばれた参議院議員の現状からみて、必ずしも現状でよ

いとは考えられない。例えば緑風会は旧研究会の生れ変りのように考えているようだが、誤れるものは減だしい。

したがつて早晚参議院議員選挙については、少くとも任期、選挙方法、別表の三点について改正を行わねばならぬと考えている。

二、右記事が正確なものであるならば

(イ) 全国区選出の欠点如何

(ロ) 任期(六年)は憲法第四十六條によつて規定されているが、早くもこれを改正しようとする論拠如何

(ハ) 参議院議員の現状に如何なる欠点ありや

(ニ) 「緑風会は旧研究会の生れ変りのように考えているようだ」とあるがその実例を示されたい。

三、右記事が誤報ならば、各社に正誤又は取消しを求むる意志はないか

右三項目につき文書を以て御回答相成度

以上